

決算特別委員会記録

○開催日 令和7年9月18日 午前9時30分～午後0時32分

○場所 議場

○出席委員

10番 平田るり子 委員長	9番 祢占通男 副委員長
3番 辻本貴志 委員	4番 上迫正幸 委員
5番 水野正子 委員	6番 立石幸徳 委員
	11番 橋口洋一 委員
12番 吉嶺周作 委員	議長眞茅弘美

○欠席委員

7番 豊留榮子 委員

【議題】

認定事項第5号 令和6年度枕崎市市立病院事業決算

認定事項第6号 令和6年度枕崎市水道事業決算

認定事項第7号 令和6年度枕崎市公共下水道事業決算

【審査結果】

認定事項第5号 認定すべきもの（全会一致）

認定事項第6号中剰余金処分計算書

可決すべきもの（全会一致）

認定事項第6号 認定すべきもの（全会一致）

認定事項第7号中剰余金処分計算書

可決すべきもの（全会一致）

認定事項第7号 認定すべきもの（全会一致）

△認定事項第5号 令和6年度枕崎市市立病院事業決算

○委員長（平田るり子） 再開いたします。

本日はまず、認定事項第5号令和6年度枕崎市市立病院事業決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 認定事項第5号令和6年度枕崎市市立病院事業決算について、御説明いたします。

決算書の9ページをお開きください。

令和6年度につきましては、発熱患者等の診療業務及びワクチン接種業務など、新型コロナウイルス感染症の影響が残るもの、コロナ禍以前の診療体制に戻りつつある中での病院運営となりました。

また、診療報酬の改定が行われ、診療報酬の本体部分は、医療関係職種の賃上げや医療DXの推進等を踏まえ、0.88%のプラス改定となりましたが、コロナ関連の臨時の取扱いの廃止や入院、外来患者数の減に伴う医業収益の減、加えて、医師を含む医療従事者の不足など、病院運営において厳しい状況が続いています。

経営面では、常勤医2人、非常勤医11人での診療体制となり、小児科診療については、年間56回の医師派遣をお願いし、延べ388人の診療を行いました。

また、地域の子ども・子育て支援策としての病児保育事業の利用者は、延べ294人となりました。

このような中で、入院患者数は1万6,559人で前年度より805人の減となり、病床利用率は3.8ポイント減の82.5%となり、外来患者数は284人減の1万2,719人、診療実日数ベースの1日平均患者数は1.1人減の49.7人となっています。

収益については、入院は3億7,233万5,061円で2,177万1,076円の減、外来は1億1,386万7,688円で411万6,799円の減となりました。

そのほか、一般会計からの負担金として、救急医療の確保に要する経費や、不採算地区病院の運営に要する経費等を含む、合計1億2,933万1,000円の繰り入れ、長期前受金戻入の3,683万7,463円等で、総収益は前年度を1,622万5,914円下回る6億8,374万8,329円となりました。

一方、費用については、給与費、経費及び減価償却費等の増により、総費用は前年度を4,811万6,117円上回る7億6,006万3,370円となりました。

有形固定資産取得については、内視鏡消毒機、人工呼吸器等の購入を行いました。

以上の結果、総収支比率は90.0%で当年度純損失7,631万5,041円の赤字決算となりました。

次に、参考資料の25ページをお開きください。

2収益的収入及び支出の病院事業収益では、医業収益が5億1,334万7,560円で、前年度より2,904万2,586円の減となり、医業外収益は1億5,837万1,619円で前年度より979万9,372円の増となっています。

また、附帯事業収益が1,202万9,150円で前年度より301万7,300円の増となっています。

一方、病院事業費用では、医業費用が7億2,239万6,624円で前年度より5,501万5,784円の増、医業外費用は2,394万2,688円で前年度より894万7,684円の減となりました。

附帯事業費用は1,372万4,058円で前年度より476万4,248円の増、また、特別損失は、前年度から271万6,231円の皆減となりました。

次に3資本的収入及び支出について申し上げます。

まず、資本的収入については、一般会計負担金2,373万8,000円となっています。

資本的支出は建設改良費として、器械備品購入費996万9,817円、リース債務支払額1,642万1,486円、及び企業債償還金2,439万0,121円の合計5,078万1,424円で収入額が支出額に対して不足する額2,704万3,424円は過年度分損益勘定留保資金、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

その他の具体的な経営状況及び業務の内容等につきましては、参考資料を添付しておりますので、併せて御参考方お願いします。

以上、決算の主な内容について、御説明しましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（平田るり子）　ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、質疑されるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等分かりづらいものにつきましては、確認のための反問を許可いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは審査をお願いいたします。

○9番（禰占通男）　その前に、今説明がありましたけど、25ページの病院事業収益、ここの区分部分が5年度ってなっているんですけど、6年度じゃないんですか、これ。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎）　失礼しました。左側が6年度決算となります。

○5番（水野正子）　3ページですけど、医業収益と医業費用ですが、こちらが5億1,334万7,560円、医療費用が7億2,239万6,624円、補正でも4,500万円ほどつけています。給与費、材料費、経費等そのほかの費用が上回っておりますが、この経費率というものは病院関係自体が健全な経営をする上において適正と言えるのか。あるいは何%であることが望ましいと考えているのか。

次に、この経費率というものは類似病院と比較した場合どのような位置を示し、その理由は何であるのか、お聞かせください。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎）　今おっしゃられた経費率とはどのようなものですか。

○5番（水野正子）　この医業費用ですね。医業費用の率はどのくらいだと健全だと言えるんですか。今上回っていますけど。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎）　どのような率が適正かということは、示されておりませんので、一概にどの程度が適正かということは言えないのですが、経費については、患者の直接診療に関わる部分が大きく関わってくるものですので、収益が上がれば上がる分だけその経費も上がってくるということで、そこは低ければよいというものではないと考えております。

○5番（水野正子）　予算編成時のときの予想と決算が終わったときの実績を踏まえて、予算編成時の考え方などはどのように分析されているのかお聞かせください。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎）　予算においては、収入については、なるべく抑えて、支出においては、なるべく余裕を持った形で編成をしておりますので、決算においては、その予算と比較したときの乖離というのは生じてきます。

○6番（立石幸徳）　監査委員の報告の3ページに、先ほどの5番委員の質疑と関連する、つまり一番下の④医業収益に対する材料費、経費、減価償却費、他会計繰入金などの割合を指標、この公営企業の場合はその指標が出されますので、5番委員が質疑された部分はこの④の経費対医業収益比率、これが5年度までは指標の30.2を下回っているわけですね。これは6年度に32.0ということで指標よりも上回る。

つまり、経費対医業収益比率からいくと、6年度がいかに経営上、この部分を捉えると、おかしなっていうより、経営が非常に厳しくなっているかと。これやっぱり指標に基づいて説明をいただきたいと思いますよ。

全体的にですね、何ページっていうよりも、当初、係長のほうで説明した、対5年度と比べて

も、収益のほうは、5年度より下がると。逆に今度は総費用のほうは5年度より上がると。そういう状況だと当然、5年度より経営は悪くなりますよね。5年度自体も全体的に1,100万円ぐらいですか、損失を出しているんですよね。

お尋ねしたいのは、経費が総費用が上がるっていうのは、もう当然今の状況からするとですよ、状況というのは例えば物価高騰、光熱水費、人件費、こういったいろんなコスト関係があるってっていうのはもう別に市立病院だけが云々じゃなくて、全国的な状況ですからね。

ただこの収益であればこそ、収益を上げるっていいましょうか、確保する努力が必要ではなかったのかと。

それは6年度が始まってからじゃなくて、5年度が赤字を出しているわけですから、なお病院はそのところを6年度当初から収益確保を一番頑張らないといけないということを考えたはずなんですけれども、なぜ結果的にね、収益が上がらんかったのか、この点についてはどういうふうに分析しているんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 月別の収益で見ていったときに、12月までは前年度と同程度で推移していたんですけども、令和7年1月以降、急激に患者数が減少しております、現在でも、前年度を下回るような患者数で推移しているところです。

2つの病棟、一般病棟と療養病棟がありますけれども、一般病棟については、年間957人減少しています。額にして2,924万1,000円の減です。

一方、療養病棟については、150人増加しています。額にして747万円の増加となっています、療養病棟については、ほぼ満床状態なんですけれども、一般病棟が26床に対して、13床を下回るような患者数で推移しているところです。

一つは、コロナ患者の受入れが減ったというのが大きな影響かなというふうに捉えております。

また、抱えている患者が、高齢な患者ばかりですので、亡くなられていく方もいらっしゃるので、そういう影響もあるのかなと考えております。

○6番（立石幸徳） 経費が上がるっていうのは、これはもう今年に入ってからの話じゃございませんのでね。ただ、今、本年1月から急激に状況がおかしくなったという原因は何ですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 大きな原因是、コロナ患者の減少が大きく影響していると考えております。

○6番（立石幸徳） 全国的にも医療機関は7割が赤字ということで、すごく国レベルでも騒がれているんですね。その中で、さっきから言うように、経費が非常にいろんな意味でコストアップということなんんですけど、もう一つ、病院に来る患者がいなくなったと、これを言われているんですね。患者がいなくなるというのは人口減少もあるんでしょうけれども、患者がいなくなっていると。

私も枕崎市内の医療機関でも、とにかく分かりやすく言うと、病院はお客さんがおらんごなったと。ちょっとうちの病院にも患者を回してくれっていうようなやり取りもなされているというそんな情報も入ってきたんですけど。この患者不足というのは、これも原因としてはどこにあるんですか。コロナ以外ですね。コロナがなくなった、それはもう患者がいなくなったというのは人口減少ですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 人口減少の影響もあるかと思いますが、市立病院の患者は、80代以上の方が大勢いらっしゃいますので、そういう方たちが亡くなられたというのも影響としてあるのかなと考えております。

○6番（立石幸徳） 高齢者と言っても高齢層でも上のほうの人たちがどんどん亡くなって、今まで病院に来てくれた人がいなくなったということなんでしょうね。

もう一点、先ほどの係長の説明で、この一般病棟分と療養病棟分の違いっていうか、これについては以前から市立病院の病床の在り方で、いわゆる地域医療の構造改革っていうんでしょうか

ね、前の病院のありようを、どっちかというと療養病床を増やそうという形で、改革も取り組んだんですけど、一般病棟はもう将来的にというか、あまり必要でないっていうふうに考えておけばいいんですか、どうなんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 地域医療構想の中では、策定当時、回復期である一般病棟が足りないと。逆に慢性期である療養病棟は、過剰であると、過多であるというふうにされておりましたけれども、枕崎市立病院における現状では、回復期である一般病棟は患者数が少ない。逆に、慢性期である療養病棟はほぼ満床状態。

このことについて医師、看護師からの意見も聞いているんですけども、今後の需要も療養病棟のほうがあるのではないかというふうに聞いております。

○6番（立石幸徳） 今出されている地域医療の会議っていうのは、現在でも進行中というか、今でもいろんな形で南薩医療圏内、そういう協議は進んでいますか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 現在でも調整会議は開催されておりまして、当院の現状というのを回復期病床の患者数が少ない、慢性期病床の患者が多いというような状況を保健所の担当者にも問合せしたところなんですけれども、南薩地区の状況については、現在、回復期は充足、慢性期は不足しているということを聞いております。

現在、患者数が少ない中で市立病院の在り方として、今後、回復期を減らして、慢性期を増やすような方向で今現在検討しております、年明けには地域医療構想調整会議が開かれますので、その中で、病床の変更を諮りたいというふうに考えております。

○6番（立石幸徳） この全国の医療機関の経営が大変厳しい状況を開拓、解決していくには、今先ほど係長が説明しているこの地域医療構想会議がしっかりと役割を果たして、全国の医療機関が存続というか生き延びるように、一番重要な役割を果たすのが、この地域医療構想会議だと言われているんですね。そうしないと、もう、ある日突然、大きな病院でも、あれっという間にもう消えてなくなるという事態が出てくると。

だから、この地域医療構想会議に臨むに当たっては、しっかりと自分のところの病院のありようっていうかね、そういうのをきっちり固めて会議に臨んでいっていただきたいと、これは要望しますね。

○5番（水野正子） 市民の方から聞いた話があるんですけど、今、話を聞いていると患者が減っているということをお聞きしました。

市民の方はお昼の12時前ぐらいだったと思うんですけど、頻脈って言って心臓がどきどきするのが出て、市立病院って循環器の専門の先生がいらっしゃるんですよね、循環器の心臓の名医がいるっていう話を聞いているんですけど、前のことですか、これは。いらっしゃいますよね。そのように聞いて市立病院に電話したんですって。心臓がどきどきしているから本人もやっぱり心配しますよね。だけど12時前だったんですけど、もう今からお昼に入るから、緊急だと思うんですけども、2時半から来てくださいって言われて、その2時間、本人はとても不安だと思うんですね。そのようなことされるとですね、次、市立病院に行こうとは思わないと思うんですね。そこで診察してもらえたなら、自分の家族が苦しんでるところを救ってくれたっていう、もうすごくやっぱり恩も感じて市立病院に行こうってなると思うんですけど、他人事のように捉えているのかな。

患者が減ってきてるんですけど、危機感を持っていないのかなっていうところも感じました。結局、その方は松岡救急がすぐ見てくださって、そこの松岡救急も15分ほどで枕崎から行けますので、もうそっちのほうに行くようになったって聞いております。

次ですね、この医業収益に対しての未収金なんですが、未収金をどのように回収していくのか、対策を考えたらお聞かせください。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 未収金のうち、診療報酬については4月、5月で受入

れがなされております。それ以外に、患者さんの支払う一部負担金がありますが、一部負担金については、電話で支払いを促したり、書面をお送りしたり、場合によっては個別に訪問したりということをしています。

○5番（水野正子） 電話だったり、書面だったりということですけど、時効になった件数なども、もうその回収できなくて支払い期限過ぎてしまったということもあると思いますが、そこはどうなんでしょうか。

○6番（立石幸徳） これも監査員の報告の5ページですね、未収金、先ほど係長が説明した診療報酬分じゃなくて、この5行目から6行目、平成11年から令和5年度までの未収金は個人負担分が187件、91人、345万円ぐらいですね。その他1件、198万円ぐらいがあるんですよ。1件で198万円、これはどういう事情ですか。今の5番委員の質疑と一緒に説明をいただきたいと思います。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 6番委員からありました質疑につきましては、この198万円というのは、以前、仮払金に分類されていたもので、不納欠損を行うために、未収金へ移動したものです。

○6番（立石幸徳） そうするともう不納欠損になっているんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 年度末で不納欠損を実施したいと考えております。

○6番（立石幸徳） 6年度末の不納欠損で処理をしていたと、こういうことですかね。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 6年度末で未収金に移動して、7年度末で不納欠損したいということです。

5番委員の質疑につきまして、時効というのは基本的にはございませんで、5年経過した場合に、本人の申出があって初めてそこで時効というのは成立するものですので、債権としては古いものであっても、現在でも有効と考えております。

○5番（水野正子） お金をくださいって、払ってくださいって言いに行くのはとても大変だと思うんですけど、時効とか今後もないようにしっかりと取り組んでほしいと思います。要望します。

○9番（禰占通男） 一般会計の報告で、この市立病院部分の公立病院改革プランに関する経費というのが18万円あったので、その場で質疑としては、副市長が病院会計でということを言いましたので、今それについて質疑いたします。

病院改革プランは今どのようになっているんですかね。一般会計に載っているということは、それに費やした費用ということだと思うんですけど。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 18万円の支出内容ということでよろしいでしょうか。

この内容的には、経営評価委員会を年に2回実施しておりますけれども、その中で経営評価委員というのが7人おりまして、報償費と旅費に係る支出、これを計上しております。

○9番（禰占通男） それでホームページを開いたらありましたので、その中から質疑していきたいと思います。

先ほど最初にありましたこの人件費ですよね。この経営強化プランに載っています。職員の給与比率ですよね。先ほどちょっとありましたけど、ここには約80%ということになっているんですけど。実際、これが妥当なのかどうなのかと、うちの病院会計にしてもやっぱり人件費の占める割合が多いですよね。

以前も言つていろいろあったんですけど、ここで表も出していますけど、令和3年度が職員のみの場合が65.3%、令和4年が59.8%。そうすると、6年度分が80%、非常勤、医師も含めたということですよね。職員、非正規も全部入れて令和4年度で82.1%。ということは、6年度分でいくと80%でいいということですよね。総費用に対して人件費が少ないということは。

そうした場合、この値がどの程度が妥当かということについては、どのような認識を持ってお

られるんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） ここでお示ししている比率というのは、人件費が病院の経費の中でどれだけ示しているのかということをお示しするためにこの表にしたものでして、どの程度の比率が適正かところについては把握しておりません。

○9番（禰占通男） 私も、やっぱり50%は難しいのかなと、だから60%から70%ぐらいにすると、ある程度経営にも貢献するのかなと。だけど人件費は、この庁舎の職員と追随するようになっているみたいですから、そこは難しいかなと。そしたら何を削って、何で節約するのかということになると思うんですよね。そして総務省の部分もちょっと病院経営ということで引きました。

それで、総務省の令和4年度3月に出している持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営委員の強化ガイドラインというのがありますですね、4年度分ですけど、そこで経営改善というのにこうした指針というのを出しておりました。

それによると、やはり人件費の抑制、これはもう本当に抑制だけど無駄がないのかということですよね。

うちの改革プランにも、職員の今後の勤怠管理システムを導入進めますと出ているんですよね。この勤怠管理システムの導入を進めますということは、結局職場に来て、ただ時間を過ごしているだけかなというそういう臆測もできるんですけど。

こういった取組についてシステムをつくったら、どのように改善になるとお考えですかね。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 今おっしゃられた勤怠管理システムについては、職員が、適正な勤務時間で勤務に従事できるようにということで、時間外も無駄に残っていたりということがないように管理するために導入したものです。

それによって、無駄と言っていいのか、無駄に残っているような状態をなくすために導入したものであります。

人件費の在り方については、医療法の中で、医療従事職員がどれだけ必要かというのは定められておりますので、そこを簡単に削るというわけにはいきませんので、そうしたときに市立病院としては、先ほども6番委員の質疑の中でお答えしましたように、収入を増やすような方策を進めていきたいと考えているところです。

○9番（禰占通男） 一番の問題は病床数の稼働率ですよ、担当者が勤務と言いましたけど、その効率化と、医薬品とかいろいろそこら辺の購入をどうするかということになると思うんですけどね。

ここにありますように、先ほど6番委員からもありましたけど、この入院、また外来、その辺についても確保っていうのがプランにも載っていますけど、内科クリニックの紹介を受けるとか。うちも子供用の診療も行っています。そしてまた、カンガルーのポッケもある程度効果を上げている、近隣にはない施設ですよね。やはりそこは必要だと思います。

また、本市の特異な高血圧に関する脳血管疾患なんかもありますし、これにも載っていますように、急性期を過ぎた患者の受け入れとありますけど、入院とか外来についてはそこら辺になるのかなと思いますけど。

今このプランに書いてあるとおりに、どのようにまた今後取り組んでいくのかと、何かプランは立てたけど、どのように取り組むかというはどうなんですか、その辺については。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 現在のプランの計画の状況では、診療体制として、患者が減る方向にしか行かないという見通しですので、今年度中に、病棟の再編成をして、療養病棟が患者を受け入れる余地がまだありますので、療養病棟を伸ばしていくような方向で編成を考えておりますので、本年度中にそういう体制を整えて、その上で、新たにプランの立て直しというのをしたいと考えております。

○9番（禰占通男） 枕崎市も高齢者がどんどん増えていく、我々ももう梅雨払いをするような感じになってきたんですけど。

この在宅医療については、どのような感じを持っているんですか。これをすると、医師の負担がかかりますよね。この医師の負担を取り除くっていうのは悪いけど、緩めるとかそういう対応はどうなっているんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 経営強化プランの中では、在宅医療は、今後需要が見込めるものとして示されているんですけども、現在、市立病院の中で訪問診療、訪問看護というのは数字的には減ってきてている状況です。

必要な方に対しては、積極的に訪問診療、訪問看護に取り組んでいきたいと思います。

○9番（禰占通男） 私もこの訪問診療、医療、それについてどこでやっているんだろうかって言ったら、医師と話す機会がありましてね。昼飯時間に回っているって言ったんですよね。普通は御飯食べてゆっくりする時間に、時間がないからそこを回っていると。

医師は本当に大変だなと思ったんですけど、医師と看護師ができるのはどのぐらいの内容、訪問医療の行為、それはできるんですかね。看護師だけでできる場合もあるわけでしょう。血圧を測ったり薬とか、どうなんですか、そこら辺は。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 訪問診療については、医師のみが対応できるものとなっておりますので、看護師単独で対応するのは訪問看護ということになります。

○9番（禰占通男） そうすると、2回に一遍ぐらいは看護師でも大丈夫とか、容体によって違うと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 医師の判断で、そこは訪問診療、訪問看護という実施されることになります。

○9番（禰占通男） そしたら利益を上げるというのは悪いけど、在宅でそういうのに、本人の希望だけど、そういうのもどんどん機会があれば進めていいわけでしょう、どうなんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 現在、そういう訪問診療、訪問看護の件数が減ってる原因というのは、患者さんが亡くなられたっていうのも大きな要因としてありますので、必要なお声がけというのはしていきますけれども、そこを必要以上に伸ばしていくっていうのも難しいのかなと考えております。

○9番（禰占通男） あと1つ、本当にこれを今日は伺いたかった。

先ほど、5番委員からも出ましたが、病院での対応ですよね。このプランには24時間対応の訪問看護ステーションの設置・検討も行うってなっているんですけど、これはどのように進めるんですか。今の医師の在宅医療とも関わってくると思うんですけど。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 現在の訪問診療、訪問看護の状況を見ておりますと、患者さんが減っている状況ですので、一方、民間でそういう訪問看護をやっている事業所というのも多くありますので、そうした中に入っていくのはなかなか難しいのかなと思っております。

であれば、今後はそういう民間でやっている訪問看護の事業所とも連携して、患者さんを受け入れるような方向性が適正な在り方なのかなと考えております。

○9番（禰占通男） 今、看護業界が報酬カットか、この近辺では聞かないんですけど、あれによって全国的に倒産、廃止、相当今年になってから新聞なんかにも出ていますけど、やっぱり厳しいですね、訪問、診療、介護、そこら辺になるとね。

今言われたように、ほかの参入業者とも相当つばぜり合いになると思うんですけど、そこは市の市民のためになるんであれば、取り組んでもらいたい。

それで一番経費削減になるのは、薬剤、備品の共同購入というのはどのようにになっているのか、また共同購入できるのか、またそういう構想はどのようにになっているのかについてお聞かせください

さい。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 共同購入というのは、ほかの病院との共同でしょうか。——現在のところ、そういった考えはないんですけども、実態として、どのような薬を使うかというのは病院によっても違ってきますので、一概に共同購入というのはできないのではないかと思っております。

当院独自の取組として、ジェネリック医薬品の導入を積極的に進めて、安価な薬をなるべく仕入れるような体制を取っております。

○9番（禰占通男） 今、公営企業の監査意見書にも9ページで薬品費とか診療材料費というものが約3,700万円計上されていますよね。令和6年度が、薬品費が800万円程度減になっていて、コロナ関係のワクチンが減ったということだと思うんですけど、やはりこの中から何割か、また削減できればですね。

今、管理係長も言いましたけど、ジェネリック薬品の推奨は私が議員になったときから、まだ国がどうのこうのって言わん頃から別な議員と市内の薬局を全部回ってですね、使用率を調べました。そこで1つの薬局の方が結構丁寧に、新薬はこうなんだよ、附属品がついてくるんだよと、そこら辺の裏話まで教えてもらってですね。だから、本当に親切なところ、親切でないところというのをもう本当に一目瞭然でした。

ただそれから約10年、国も推奨するようになって、今ほとんどジェネリックに置き換えられてきますよね。そして、その訪問診療を昼間にしているっていう方からも伺いましたけど、昔のジェネリック薬品は飲んですぐ出るだけだったと、効果は何もなかったと。今はそれがもうほとんど新薬と変わらない効能を持っているっていうそこまで説明を受けました。

ですから、今管理係長が言ったように、ジェネリックで薬品費とか診療材料、また高価な機材を買う場合、検査を委託するのか、やっぱりそこら辺も緊急性のないものは委託費で経費を浮かせることも必要じゃないですか。そういうことを要望しておきます。なるべく赤字幅を減らせるように。

○3番（辻本貴志） 市立病院経営強化プランとかいろいろ経営の状況の職員への共有っていうのをどのようにされていますか。病院の経営状況とか、もちろん経営者とか管理者だけではやっぱりできないものだと思っております。

周知とか、今のこの状況の職員への説明とか、この強化プランの説明とか、その辺は職員への周知っていうのはどのようにされてますでしょうか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 市立病院では、毎月、病院運営委員会を開催しております、副師長以上の職員に入ってもらって、その中で毎月の経営状況、また決算状況、これからどのような取組をしていったらいいのかというときに、そういう他の職員の意見を聴取する機会を設けております。

○3番（辻本貴志） 病院スタッフの副師長以上ということはその下のスタッフには伝わる連絡というのはないんでしょうか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 一応、そうした状況については、部署ごとに共有を図ってもらうようにしております。

○6番（立石幸徳） 一言って言うとあれですけれども、全国的にも本当にこの病院経営というのは、今一番厳しい状況が来ているんじゃないかなと思いますし、枕崎市立病院も状況的に本当に今は一番気合を入れないといけないタイミングじゃないかと私は思うんですよね。そういう中で市立病院の強みといいましょうか、私はほかの民間病院の皆さんにはちょっと申し訳ないけど、市民がやっぱり最も親近感を持っている病院は枕崎市立病院だと私は個人的には思っています。

ですから、そういう強みを生かして、何とかこれからも市民に親しまれる病院であり続けていただきたい。

しかし、経営分析っていう意味では先ほども触れましたけど、令和4年度がこれはコロナの補助金もあったんでしょうけど7億5,500万円ぐらいの総収益、これが5年度が6億円台に落ちて6億9,000万円、そして、6年度が6億8,000万円ということで収益のほうはもう落ちてきているわけですね。逆に総費用は、これからはますます上がってきますよ。ですからそこの部分はきっちり押さえてですね。

ただ、この間の台風第12号のときですね、市民から情報提供というか、災害時に対応する医療機関名がネットシステムで出されているけど、枕崎市立病院は登録されていないと。これはおかしいんじゃないですかと市民から連絡がきました。私はすぐ西村事務長につないでこれどうなっているんだと。

市民が枕崎市立病院は入っていないよと言うがと言ったら、ちょっと1日ぐらい調べてもらって、その後また、そのシステムには、うちの市立病院もちゃんと登録しているというけど、市民からの連絡を受けてスマホを見たときは入ってなかつたんですね。でも事務長が入っていますと言うから、その辺がよく分からんですけど。

ただ言いたいのは、やっぱり市民はいろんなところで市立病院もチェックしていますのでね。そういう意味でも、他の医療機関にもやっぱりそういう面で劣らないというか、しっかりした対応をしていただきたいと思うんですけど、そのシステムの件は、最終的にどういうふうになってきているんですか。きっと災害時は対応できるようなシステムに入っているんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎）　EMIS（イーミス）というシステムがありまして、その中で災害時の状況を入力するようになっております。県にも問合せをしたんですけども、県によると、EMIS（イーミス）というのは、一般の方には公開していないということだったんですけども、もしよろしければ、後で6番委員にどのような画面を見たのかというのを教えていただければと思います。

○6番（立石幸徳）　事務長も確かに県からの通知が何か来たらしいっていうことは聞きましたが、私自身は、一般の方からですよ、スマホを持って、市立病院は出てないでしょうと、私自身がスマホを確認しましたから、本当だなあと。なぜ枕崎市立病院は災害時には対応できるようになっていないのかと。その後、事務長は、いや県のほうに出していますよと。その辺のちょっとタイムラグがあったのかどうか知りませんけど、ほかの病院は全部ね、枕崎の民間医療機関は全部ノミネートされていましたよ。

経過は別にして、その災害時は対応できるようになっているんですね、県のほうには枕崎市立病院からきっと報告というか申出をしているということは確認してよろしいですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎）　6番委員のおっしゃるとおりで、県へ報告しております。

○6番（立石幸徳）　だったら、県のほうに一応クレームというか、うちはちゃんと申し出ているのになぜスマホ、ネットには出ないんだと。現在は出ているんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎）　県によると、その情報っていうのは一般の方には公開していないというふうに聞いておるんですけども。

○6番（立石幸徳）　県が言うんですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎）　はい。

○6番（立石幸徳）　一般に公開していないと意味ないんじゃないですか。災害時にどこに行こうかと、一般の人が見ることですから。その辺はもうちょっと整理して、とにかく私が言いたいのは、市民が何で市立病院は災害時に対応しないんだと。誤解したら病院のほうも迷惑でしょうね。しっかりその辺は対応しているんだということは、きっとやるんであれば、県のほうに、枕崎市立病院もちゃんとノミネートしてくださいということを再確認する必要があるんじゃないですか。

その辺はまだ病院のほうも経過もしっかりとつかんでいませんので、これはもうお願ひしてください。またいつ何どき災害が来るか分かりませんので。

○委員長（平田るり子） ほかにありませんか。——それを含めて、また5番委員が言われた件もですが、経費削減っていうのはもうどこの病院もしていると思うんですね。

そこをしていくのは市立病院も大変努力されていると思います。ただ、その中で病院というのはサービス業ではありませんが、でも結局は選ばれる、やっぱり病院になる。これが一番だと思います。よろしくお願ひいたします。——ほかにないようなので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定事項第5号は、認定すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（平田るり子） 異議もありませんので、認定事項第5号は、認定すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため10分間休憩いたします。

午前10時39分	休憩
午前10時50分	再開

△認定事項第6号 令和6年度枕崎市水道事業決算

○委員長（平田るり子） 再開いたします。

次に、認定事項第6号令和6年度枕崎市水道事業決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（今給黎仁） 認定事項第6号令和6年度枕崎市水道事業決算について主な点のみ御説明いたします。

決算書の7ページ、水道事業報告書をお開きください。

まず、初めに、業務量について説明いたします。

令和6年度末における給水戸数は9,893戸、給水人口は1万6,109人となり、前年度に比べ給水戸数では126戸、率にしまして1.3%の減、給水人口では301人、率にしまして1.8%の減となりました。

また、年間配水量は250万9,831立方メートル、有収水量は225万5,824立方メートルとなり、前年度に比べ年間配水量では8万5,573立方メートル、率にしまして3.3%の減、有収水量では7万8,915立方メートル、率にしまして3.4%の減となりました。

有収率は89.9%となり、前年度を0.1ポイント下回りましたが、漏水防止対策等の強化を図り、有収率の向上に努めてまいります。

建設改良工事では、建設改良費の決算額が9,964万7,633円となり、主な事業内容は、板敷大隣線配水管改良工事（1工区）などの老朽管更新事業など6事業、11路線1,667メートルを施工いたしました。

また、谷原水源地のポンプ室及び電気機械設備の更新工事や金山浄水場排水ポンプ設置工事、岩戸ポンプ場防水塗装工事など施設や設備の更新13事業を実施し、施設の長寿命化に取り組み、安全で良質な水の安定供給に努めました。

次に経理状況について、御説明します。

収益的収入及び支出では、税抜での総収益3億9,011万0,965円に対しまして総費用3億5,281万4,515円で、差引き3,729万6,450円の純利益となりました。

これに、前年度繰越利益剰余金3,518万0,898円、その他未処分利益剰余金変動額6,100万円を

加えると、令和6年度末における未処分利益剰余金は1億3,347万7,348円となります。

資本的収入及び支出では、収入額2,900万円に対しまして支出額2億4,883万8,555円となり、差引で2億1,983万8,555円の不足が生じたことから、この不足額を過年度分損益勘定留保資金662万8,081円、当年度分損益勘定留保資金1億4,395万8,548円、建設改良積立金6,100万円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額825万1,926円で補填いたしました。

引き続き、4ページをお開きください。

令和6年度の剰余金の処分について申し上げます。

未処分利益剰余金については、上の表の枕崎市水道事業剰余金計算書の右から3列目の中ほどに書いてあります、前年度の繰越利益剰余金として3,518万0,898円、建設改良積立金の取崩しとして6,100万円、当年度純利益として3,729万6,450円の合計額1億3,347万7,348円が、未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金を下の表の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、使用済みの建設改良積立金6,100万円を資本金へ組入れ、利益剰余金のうち、100万円を減債積立金に、4,200万円を建設改良積立金に処分しようとするものです。

以上、主なもののみ説明いたしましたが、よろしく、御審議くださるようお願いいたします。

なお、配付いたしました資料は、水道事業収支計画表、収益的収支計画表、資本的収支計画表、および、県内19市の決算業務量一覧表ですので、お目通し方をお願いします。

○委員長（平田るり子） それでは審査をお願いいたします。

○5番（水野正子） この決算審査意見書の13ページと、提出していただいた資料の最後のページですけど、給水原価は153円と報告されていますが、原価を下げる事が企業努力につながり、経営の安定化につながると思いますが、審査意見書のほうの13ページを見てみると、4年度、5年度、6年度と、この単価は上がっているんですが、この要因をお聞かせください。

○水道課長（今給黎仁） 納水原価につきましては、総費用から長期前受金等の減価償却費を差し引いた額となっているところでございますけど、6年度につきましては、5年度と比べまして、動力費、薬品費、修繕費等が上がったということがありまして、6年度は5年度と比べて額が上がっている状況であります。

○5番（水野正子） 納水原価を引き下げるために、今後、どのような対策を考えているのか。それからその努力はしないのかどうなのかお聞かせください。

○水道課長（今給黎仁） 今回6年度が上がった要因としましては、動力費については電気代、薬品費代ということで、どうしても企業努力でできるところの範囲じゃない部分が上がっているということで、どうしてもここについては数字が上がってしまった要因になっております。

当然、修理とかそういうものについては、なるべく見積り等を取って安いところの事業所を選ぶとか、そういうような形で、少しでも費用については落としていく努力はしていかないといけないと考えております。

○5番（水野正子） 原価の引下げの努力、よろしくお願いします。

また、この末尾資料で有収率が89.9%であったと報告されていますが、11%の水は無駄になっているということなのかお聞かせください。

○水道課長（今給黎仁） 有収率につきましては、昨年度より0.1%下がってきてているということになっておりますけど、どうしても漏水箇所をいろいろ把握できないところもありますので、そこについて100%にするのはなかなか難しいと。国の指針でいけば九十二、三%ぐらいが限度であるっていうのもあります。また、消防用水とか、率にかかっていない水の出し方というか、出されている部分もありますので、そこについてはとにかく漏水箇所を把握するような方向で、有収率を少しでも上げていく方向には努力していきたいと考えております。

○5番（水野正子） 年間、漏水調査は何件ぐらい行っていて、調査費は幾らかかっているんで

すかね。ちょっとここで探してみたんですけど、どこにその漏水調査費が入っているか確認できなかつたので、お聞かせください。

○水道課長（今給黎仁） 令和6年度につきましては、市内の大まかな、どの辺りに漏水箇所があるかっていうような調査をしておりまして、これにつきましては、夜間流量測定調査の業務委託として、税込みで17万9,300円の費用をかけております。

今年度につきましては、その調査結果に基づいて、詳細な調査をする予定となっております。

○5番（水野正子） それと、水源の水量調査はされているんでしょうか。

○水道課参事（山崎弘人） 水源の水量調査とはどういったものを求めていらっしゃいますか。

○5番（水野正子） 水源ですね、何か所ありますかね、枕崎は。

○水道課参事（山崎弘人） 現在の水源につきましては、枕崎系が湧水が1か所、地下水が5か所、表流水、これは花渡川の金山浄水場になりますけれども1か所で枕崎系が7か所ですね。

別府系統では、湧水が1か所、地下水が4か所の計5か所で、全体で12か所の水源となっております。

○5番（水野正子） 今、雨が多くて水は足りているのかな、どのくらいの量なのかなあと気になつたんですけど。あとは水が足りないっていわれる県とか話を聞きますが、本市はどのような感じでしょうか。

○水道課参事（山崎弘人） 現在のところ、枕崎では雨量も結構ありますので、水量は十分足りていると感じております。

ただ、別府系統については、渇水時期につきましては白沢水源地のほうが湧水が足りなくなる現状もありますので、これについては、枕崎の岩戸配水地から多系統的に送るような工事が完了していますので、現在のところ、渇水時期でも対応できると考えているところです。

○5番（水野正子） 水は本当生きていく中でとても大切なので、今後もよろしくお願ひします。

○11番（橋口洋一） 提出していただきました水道事業の資料A3の表についてです。

水道事業に当たって様々な経営努力はされていただいているところかと思うんですけれども、この19市の比較を見ておりまして、経営努力で職員の数も大分減っているという話は以前からお伺いしているところです。

ここ枕崎市の職員1人当たりの給水人口1,465人、そして、営業収益が3万3,514円、そういうところを他市と比較してみると、結構、1人当たりの利益っていうのは、利益、給水人口というのは、比較すると大分少ないほうなんじゃないかなと考えました。

南さつま市と南九州市と比較しましても、大分、この割合っていうのは低くなっている。ということは、職員を減らしている、下水道業務とも共用しているという話は伺いますけれども、まだこの職員数については改善が見込めるのかなと思ったところがありますので、そのあたりの見通し等についてお伺いしたいと思います。

○水道課長（今給黎仁） 11番委員がおっしゃるとおり、職員1人当たりの給水人口、それから営業収益については、枕崎市はほかの市と比べれば数字が低い状況であります。

ただ、1人の職員については下水道業務のほうも含めてするという形で、令和5年に職員の費用を少しでも落とす方向の努力はしているところですけど、これ以上の職員を減らすっていうのはなかなか難しいと考えてはいるところでございます。

その中で、他市を見ながら、例えばその委託料とかそういうものを民間にできないかとか、そういうようなものの研究とかはやっていかないと。その上で、可能なものが出来た時には、再度、職員数については検討するという方向で考えているところでございます。

○11番（橋口洋一） 令和5年の職員の構成、変更についても以前お伺いしたところでしたので、非常に努力はされているかと思うところですけども、比較してみると、やはり恐らく一番効率が悪くなっているのかなというのが見えますので、このあたりというの今後、先ほど言われ

た民間への委託とかできるところはしていただいて、効率化をまだ図っていかないといけないのかなと思うところです。

またその下、項目の12行政区域内普及率が枕崎市は86.2%となっていて、ほかのところが軒並み98%前後、100%を超えるところもあり、なのに、普及率が86.2%とどまっているというところは、本市においては、水道の組合等が多いために、こういったことになっているのか、どのようなことでこの割合になっているのか、お伺いしたいと思います。

○水道課長（今給黎仁） 今、11番委員がおっしゃるとおりですね、枕崎市の水道の給水区域内であっても、大堀水道、それから塩屋の水道、そういうところが区域内であっても、独自で組合をつくられてやっているようなところもあります。また、別府の上手地区のところとかそういうところも、区域外で給水区域でないところについては当然、独自でやっておりますので、そのところが他市と比べれば、この率が下がっている要因になっていると考えております。

○11番（橋口洋一） そうすると、水道管が巡らされているところ以外の業務も市職員が関与してやっているところが大きいので、先ほど言った1人当たりの効率性というかですね、そこが下がっているというところにもつながると考えていいんでしょうか。

○水道課長（今給黎仁） 当然、給水人口、有収水量につきましては、先ほど答弁しました、例えば給水区域内である大堀地区とか、それから塩屋地区等が入れば、当然、人口も増えますし、そこに関わる給水量も増えますので、そうすれば、多少の改善というのは見られるとは思いますけど、なかなかここの数字を上げるのは難しいのかなとは思っております。

○11番（橋口洋一） 分かりました。経営努力は今後も続けていただきたいと思います。

その下、24管路更新率のところですね。こちらはほかの市を見ましても、まだ0.何%という数値が並んでいるところではありますが、本市においては0.6%と、どちらかというと更新が進んでいるところなのかな、だけど誤差の範囲かなというふうにも思っております。

管路の更新というところは本日の新聞等にも出ておりました、老朽化が非常に問題だよというところがありまして。この管路の更新につきましては、これから急速に割合が上がってくるというところになるのでしょうか。

それを見越して水道料金の値上げ、令和9年を予定しているとなっておりますが、その管の更新は、今のところの見込みでは、令和9年の値上げによって、大まか管路の更新が充足することができると考えられての令和9年の値上げと考えているところでございます。

○水道課長（今給黎仁） まず、この24の管路の更新率につきましては、本市の場合は、毎年5,000万円程度を予算では管路更新に充てるという方向でしているところでございますが、去年については0.3幾らだったですかね、低い数字になっておりました。

しかし、それはあくまで管路の管の口径の大きさによって当然工事費が変わってきますので、6年度につきましては大きな管路の更新工事がなかったということで、結果的に更新率が上がったという経緯にはなっております。

令和9年度の料金改定を経営戦略では計画をしているところでございますが、そこについては、今までの計画がありまして、そこまでの反映を完全にさせているかといえば、更新率を上げる範囲まではさせてないところですけど、やはり、昨今の事情で老朽化については更新をしていかないといけないので、そこについては料金を改定することによって、当然、資本に充てる財源が増えてきますので、そこは状況を見ながら、今後の予算というか、計画には反映させていくべきだと考えているところでございます。

○11番（橋口洋一） そうすると、令和9年には料金改定を予定しているけれども、その先の状況によって、まだ上げないといけない状況が訪れるというふうに考えているということでよろしいでしょうか。

○水道課長（今給黎仁） 経営戦略の方針であります収支でいきますと、令和9年度に収益的に

赤字に陥るという可能性もありますので、そこをどちらかというとメインに料金改定については考えていたところでございます。

しかし、経営戦略の中で生まれる純利益については、当然それは更新に充てるべきものだと考えておりますので、そこについては、当然そういう額が出たら、その翌年度以降の予算において更新計画を増やしていくっていうのは考えないといけないと思っております。

○4番（上迫正幸） 今、11番のほうから料金改定の話が出ました。経営戦略の中で、これから主な事業を今見ているんですが、20億7,000万円程度かかるんですが、それの財源を、水道料金の値上げも一緒に含めての値上げなんですかということをお聞きするんですが、どうなんでしょう。

○水道課長（今給黎仁） 経営戦略については、投資・財政計画のところを見られて話をされていると思いますが、今管路のこともですけど、施設のほうについても、どうしても今老朽化しているということで、年次的にやはりそこも改修、改良していかないといけないということで、このような数字になっているところでございますが、これについての計画を踏まえた収支計画っていう形で、この経営戦略は策定しております。

○4番（上迫正幸） それともう一点、意見書の15ページの中で水道料金の未収金について、平成14年から令和5年度までの318件、91人、73万7,430円あると書いてありますが、この徴収の仕方はどうなっているのですか。

○水道課長（今給黎仁） 水道料金の納付の仕方としましては、今、口座のほうが90.25%、それからコンビニのほうが4.07%、納付書窓口等の支払いが5.86%という形になっているところですが、一応、口座の方々についてはほぼ納付されているところでございますが、窓口の方、それからコンビニ納付等について、若干納付が遅れてこられる方がおられたりしますので、そういう方々についてはまずは督促状を送付いたします。督促状を送付して、それでも納付されない方につきましては、水道の給水停止予告を発送しまして、その上で、最終的にそれでも納付されない方については、給水停止という措置を取る方向で、納付率を上げるように、しっかり納付していただくように、そういう手法でやっているところでございます。

○4番（上迫正幸） やっぱり公平感を考えたときに、少しでもこの未収金が減るようにお願いいたします。

それと、16ページの不納欠損処分の内訳とありますが、この不納欠損は何年かに一遍ずつするんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 水道事業につきましては、当然、5年間の時効とかそういうのもありますし、それから下水道の料金とやっぱり一緒にするような形もありますので、水道、下水道両方とも不納欠損に値する状況になった時点でするというような形になります。

下水道の場合はどうしても納付できない云々についてはですね、3年ほどの期間を見て、それで例えば状況が好転して支払いができるかどうかっていうようなものを見た上で、どうしても、それでもちょっと納付できない状況になつたら、不納欠損処理をする形にしておりますので、そこに合わせる形で水道のほうも一緒にやつたりする場合もありますし、水道の場合は私債権に当たりますので、直接、そういう不納欠損に当たる要件が発生した場合はする場合もあります。ですから定期的に幾らやりますよっていうものではないと考えているところです。

○4番（上迫正幸） はい、分かりました。

ちょっと質疑が戻りますけど、未収金のところで、最後は水道を止めるという発言があったと思うんですが、過去に止めたことがあるんですかという質疑です。

○水道課長（今給黎仁） その前に、未収金につきましては、令和6年度末には380万6,472円の未収金が発生しているところでございますが、そこについては先ほど答弁しましたように、どうしても出納閉鎖期間がないということもありますので、これについては未収金になっていくわ

けですけど、現在7年6月現在につきましては88万8,000円程度の未収金になっております。

ですから、それについては、督促状、それから給水停止予告等を発生する形で、これだけの納付がされている状況であります。

給水停止そのものの最終的な予告については、毎月10件から20件とかそういう形でしております。そのときに支払われる方もおられますし、どうしても支払われない、支払うことができないという方については計画的な支払いを約束してもらうようなのをしていただいたら、それでも、おられなかつたりとかいったときには、実際給水を止めている状況もあります。それが、月によって変わりますけど、数件は実際止めているところがあります。

○9番（禰占通男） 給水原価について最初からありましたけど、動力費、薬剤費、人件費、管路の更新は説明がありましたけど、この動力費については、老朽化による更新とか定期的な更新とかその辺についてはないんですか。何年おきに動力については更新するとか。

○水道課参事（山崎弘人） 動力費といいますと、電気代になります。なので、改築とかいう予定ではありませんので。電気代につきましては、一番大きいのが金山浄水場の動力費、それから深浦水源地の動力費となります。

それぞれ契約の形態が違いまして、金山浄水場につきましては、夜間のほうが単価が安い、深浦については夜間も昼間も関係ないという状況にありますので、今、工夫をして運転していますのが、夜間の夜10時から明け方までを金山浄水場からフルで運転をしまして、配水地の貯水率を高める。

昼間については、今、正午から午後4時までの間は、金山浄水場を、深浦に水があるときのみですけれども、金山を停止して、深浦の安い単価の電気で貯水率を下げないように送水をしているところです。

また、金山浄水場を運転すると、ほかに薬品費も多額にかかりますので、金山浄水場よりは、ほかの地下水を使って給水、送水するというふうにバランスを取りながら運転をしているところです。

○9番（禰占通男） 今の説明でもいいんですけど、動力もいざれは年数で更新も必要となってくるわけでしょう。それについては、計画的なものっていうのはないんですか。メンテナンスを行えば、モーターですから相当長く持つと思うんですけど。

○水道課参事（山崎弘人） 動力費に関してもモーター、水中ポンプ等の更新については、今のところ計画はされてないところです。随時、絶縁が落ちたりとか、効率が悪くなったりというときに、更新等をその年度や次の年度に計画をしていっているところでありますて、電気を受けるキュービクル、高電圧を受けるところについては、金山浄水場のほうは経年がもう来ておりましたので、じきに計画をしていかないといけないと思っているところです。

○9番（禰占通男） 日進月歩でモーターも性能がよくなると、電力の消費量も少なくなるし、そしてまた小型化というのも考えられるわけでしょう。そしたら金山が、当面一番近い更新に当たる予想ですか。

○水道課長（今給黎仁） 経営戦略のほうにも記載しておりますけど、金山浄水場の沈殿池、貯水池等の更新という形で令和14年から令和18年というような計画をしておりますので、大規模なところはそういうような更新の仕方。それから、先ほど9番委員が言われましたモーターとかそういう小さな規模のものについては、基本的に修繕をするような方向ではいきますけど、どうしても老朽化していくものについては更新はしていかないといけないところですけど、そうやって電気代とかそういうものが、十分省力化できるようなものについては、早めの更新という形で、それは毎年度の予算に計上する形で対応したいと考えております。

○9番（禰占通男） もう一点、薬剤費ですけど、決算書の14ページに薬品費として400万円ありますけど、400万円って言ったら多くもないし、普通かなあと思うんですけど、ここら辺を削

減というのは可能なんですか。

○水道課参事（山崎弘人） 先ほども申し上げましたように、水を使うバランス、金山浄水場であれば、ポリ塩化という凝集剤を使います。深浦等の地下水であると次亜塩素酸ソーダのみを必要としますので、なるべくそういった地下水を使うことで、薬品を少しでも量を少なくできるというふうに考えております。そこは今でも努力をしているところであります。

○9番（禰占通男） 深浦の水量、これだんだん人口が減っていくんだけど、そういった場合、永続的というか、その点についてはどうなんですかね、可能なのか。

本当は大堀とかそこら辺もほじくり回して自分で水道を持っているんだけど、やはりその水源も近いし、深浦の分は何%ぐらいになるんですか、市内の部分に対して。金山の部分とは。パーセント的には。

○水道課長（今給黎仁） 先ほど答弁をしたところでございますが、深浦ポンプ場のほうが全体の44.5%、金山浄水場が46.3%、それから別府地区については9.2%を送水しているところでございます。

○9番（禰占通男） 赤字じゃなくて黒字経営にまだなっていますから、我々もどうということも言えないんですけどね。本当に経営努力してどうするのかということを今後の対応になると思うんですけど。なるべく黒字維持でお願いします。

○11番（橋口洋一） 4ページの剰余金処分計算書（案）、こちらのほうで減債積立金100万円、建設改良積立金4,200万円、資本金6,100万円、この内訳の決め方っていうのはどういう考え方で割り振られているところなんでしょうか。

○水道課長（今給黎仁） まず、資本金に組み入れていますのは、この6年度につきましては6,100万円を建設改良積立金から支払いましたので、それについては資本金へそのまま組み入れるという形になります。

それから、減債積立金につきましては、おおよそ5,000万円を一応確保しておくと。それにつきましては、どうしても突然の修繕とか災害等云々で必要になったときに、償還ができない部分があった場合の対応として、5,000万円を維持していくという形で、今、4,700万円程度ありますので、100万程度を今回積み立てるという形にしております。

そして、処分後の残高が2,947万円という形で出ていますけど、3,000万円程度につきましては、翌年度、急に支払いが必要になった、そういうものに対応できるように3,000万円程度をいつも処分後の残高として残しておりますので、その残りにつきまして、建設改良積立金に積み立てて、老朽管工事とかそういうのに充てていくという財源にしているところでございます。

○11番（橋口洋一） 分かりました。5,000万円をめどに減債積立金も積み立てているところでよという話はございましたが、企業債の明細を見てみると、最近、ここ10年間、10回分ぐらいを見てみると、3億円であるとか1億5,000万円であるとか1億円とか、金額的には大きな借入れが多くなってきているかと思います。今後、金利についても急激に上がるものではないかというふうに考えられているところですが、5,000万円というこの目安っていうのは、総体の金額の何%程度とかそういう目安があるんでしょうか。

○水道課長（今給黎仁） 減債積立金についての5,000万円というのは、大まかな数字として挙げているところで、具体的に数値計算をして出したようなものではございません。

○11番（橋口洋一） 目的なものっていう話で、以前であれば特に問題なかったかと思うんですけど、大型な借入れが続いているというところ、あと金利上昇があるというところを踏まえたところで、今後の話にはなるかと思うんですけども、減債積立金のほうも、ある程度多く見積もったところで対応をするほうが良いんじゃないかと考えるところです。

今年度の分につきましては、まだ金利が急に上がっているとかそういう状況もございませんので、特に申し上げるところではないんですけども、今後御検討いただければと思います。

○水道課長（今給黎仁） 企業債の借入れにつきましては、水道事業につきましては、おおよそ工事、建設改良事業費の大体4割程度をめどに借入れをするような形を取りまして、この収支計画表にも記載がありますけど、企業債残高を毎年、確実に減らしていく方向で対応しております。

どうしても、急激に大きな更新工事等が入りましたら、そこについてはもう多額の借入れをする必要性が出てくると思いますけど、そこについては、4割っていうのをめどに借入れをする方向で、経営的にも、企業債残高を増やさない方向で努力はしていきたいと考えております。

○委員長（平田るり子） ほかにありませんか。——ないようなので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

まず、認定事項第6号中、令和6年度枕崎市水道事業剩余金処分計算書は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（平田るり子） 異議もありませんので、認定事項第6号の令和6年度枕崎市水道事業剩余金処分計算書は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

認定事項第6号は、認定すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（平田るり子） 異議もありませんので、認定事項第6号は、認定すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時44分 再開

△認定事項第7号 令和6年度枕崎市公共下水道事業決算

○委員長（平田るり子） 再開いたします。

次に、認定事項第7号令和6年度枕崎市公共下水道事業決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課参事（山崎弘人） 認定事項第7号令和6年度枕崎市公共下水道事業決算について主な点のみ、御説明いたします。

決算書の7ページ、公共下水道事業報告書をお開きください。

まず、初めに業務量について説明いたします。

令和6年度末における水洗化戸数は5,903戸、水洗化人口は1万0,779人となり、前年度に比べ水洗化戸数では同数、水洗化人口では195人、率にしまして1.8%の減となりました。

また、年間汚水流入水量は164万4,663立方メートル、有収水量は136万8,371立方メートルとなり、前年度に比べ年間汚水流入水量では6,878立方メートル、率にしまして0.4%の増、有収水量では1万4,249立方メートル、率にしまして1.0%の減となりました。

有収率は83.2%となり、前年度から1.2ポイント下りました。

建設改良事業について、処理場は汚泥濃縮施設改築工事、汚泥脱臭施設改築工事の令和4年度繰越事業分は完了しましたが、杭基礎工事において、想定していた深さに支持層が確認できず、工法の再検討及び追加施工に不測の日数が生じたため、令和5年度分の汚泥濃縮施設改築工事、汚泥脱臭施設改築工事は一部の完了にとどまり事故繰越となりました。また、令和6年度分の汚泥濃縮施設改築工事、汚泥脱水施設改築工事、および送風機・受変電設備改築実施設計は建設改

良費の繰越となりました。

管渠においては、管渠更生工事2か所およびマンホール更生工事4か所を実施したほか、マンホール蓋の更新工事を25か所、取付管設置工事を3か所行い、健全で持続可能な下水道施設づくりに努めました。

次に経理状況について、御説明します。

収益的収入及び支出では、税抜での総収益7億3,626万2,058円に対しまして総費用6億4,057万1,106円で、差引き9,569万0,952円の純利益となりました。

これに、前年度繰越利益剰余金98万1,887円、その他未処分利益剰余金変動額7,416万4,000円を加えると、令和6年度末における未処分利益剰余金は1億7,083万6,839円となります。

資本的収入及び支出では、収入額4億0,412万1,790円に対しまして、支出額は5億7,431万8,415円となり、差引きで1億7,019万6,625円の不足が生じたことから、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金100万円、当年度分損益勘定留保資金1億2,927万6,980円、繰越利益剰余金処分額98万1,000円、当年度利益剰余金処分額2,858万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,035万4,645円で補填いたしました。

引き続き、4ページをお開きください。

令和6年度の剰余金の処分について申し上げます。

未処分利益剰余金については、上の表の枕崎市公共下水道事業剰余金計算書右から3列目の中ほどに書いてあります、前年度の繰越利益剰余金として、98万1,887円、減債積立金の取り崩しとして7,416万4,000円、当年度純利益として9,569万0,952円の合計額1億7,083万6,839円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金を下の表の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、使用済の減債積立金7,416万4,000円を資本金へ組入れ、利益剰余金のうち6,956万5,000円を減債積立金に処分しようとするものです。

以上、主なもののみ説明いたしましたが、よろしく御審議くださいるようお願いいたします。

なお、配付いたしました資料は、公共下水道事業収支計画表、収益的収支計画表及び資本的収支計画表ですので、お目通し方お願いします。

○委員長（平田るり子） それでは審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） 6年度の下水道使用料収入2億7,645万円、この下水道使用料の水質料金分は幾らになっているんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 工場の水質料金につきましては、6年度が、税抜きで4,275万3,775円となっております。

○6番（立石幸徳） 5年度の水質料金分は幾らになっているんですか。

○水道課長（今給黎仁） 5年度分の水質料金については、2,521万8,180円となり、増減率は69.54%増加しております。

○6番（立石幸徳） 69%アップということですね。金額で1,700万円ぐらい水質料金が収入増となっているみたいですが、水質料金以外の使用料は、5年度、6年度変わらずという感じになるんですか。

○水道課長（今給黎仁） 下水道使用料のうち、一般その他の部分につきましては、令和6年度が1億9,200万円程度、5年度が1億7,500万円程度ですので、増減率としては9.86%上がっておりまます。

また、工場につきましても、6年度4,160万円程度なのですが、5年度が3,840万円程度で、増減率が8.51%上昇しているところでございます。

○6番（立石幸徳） 今度、この下水道会計が改善といいましょうか、あくまでも6年度水質料金改定の影響は出ているっていうことですが、まず、この監査の報告、24ページの汚水処理の

原価ですね、これは5年度とすると5年度端数は省いて240円から233円と17円原価が下がっているんですよね。これはどういった事情になるんですか。

○水道課長（今給黎仁） 令和5年と比べて令和6年度が下がった要因につきましては、一つは企業債償還金利息分ですね、償還金にかかる利息が下がっているのが一つあります。（20ページに訂正発言あり）

また、汚泥処理委託費が189万円程度下がっていたり、汚泥運搬費についても57万円程度下がっておりますので、そういう維持管理にかかる費用も下がったということで、全体的にこの汚水処理原価の費用が下がっているところでございます。

○6番（立石幸徳） 利息分はちょっと確認取れないんですが、監査報告24ページ、先ほど言った原価の表とその下に、原価の費用別内訳の中では、委託料がかなり5年度6年度と比べると、6年度の委託料が金額で2億4,400万円ですか、この分が一番影響は大きいんじゃないですか。

委託料は下水道の場合は包括委託ということで、特定の業者に全て包括委託ということじゃなかったんですかね。その委託料が減ったということはどういうことなんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 先ほどの6番委員の質疑に対しての答弁ですけど、この汚水処理原価につきまして、償還利息は含まれておりませんので、訂正をおわび申し上げます。

それで、包括委託の費用につきましてですけど、令和5年度から令和7年度までの3か年の契約を今結んでいるところでございますが、ちょうど令和4年度のときに、物すごく動力費、電気料代が上がったということがありまして、そのときの契約を相手の事業者から高騰費用について契約費に多くしていただけないかというか、予定よりも大幅に金額が上がった場合の対応ということで、契約の変更等も含めて協議をしていただけるような契約内容にしていただけないかというものがありまして、そして、おおよそですけど、5%を超えるような電気代とか、薬品費とか、そういうユーティリティ費につきましては、そういう契約を結んだところです。

その中で、昨年もだったんですけど、令和4年度の電気代の状況と比べますと、令和5年度、今年度の6年度というのが、金額的に費用がかからなかった、電気代の単価が下がっていたということもありまして、その部分については一部契約を変更して、総体的なこの委託料費を下げた結果、今回そういう委託料が減になったということになっております。

○6番（立石幸徳） その4年度契約時より電気代が下がってきたっていうのは、電気代は今、一般的には上がってきているんじゃないですか。この部分の電気代が下がったというのはどういう意味ですかね、契約が。

○水道課長（今給黎仁） 令和5年度から令和7年度の契約を結ぶに当たっての電気代の内訳というか、費用に対する額が一番ピークの金額で提示されていた、契約を結んでいた内容になっておりまして、それと、実際、九電等に支払われた電気代と比較したときに、減額が生じたということで、そこについては、一定額以上の額を5%を超えた部分については、委託料を下げるという形の契約を結んだところです。

それで、税込みでして令和6年度では710万円程度、実際の委託料が減ったところでございます。

○6番（立石幸徳） 今、課長の説明があって、一番ピーク時ということで言われますけど、その後、一般的には電気代というのは上がっていてる。ただ政策的にいろいろ電気代を補助するとかいろんなことはありましたよね。ただ政策的な補助とかそういうものを含めて契約をやり直したというふうに理解すればいいんですか、どうなんですか。

ピーク時が4年度という言い方は、結果的にピーク時は4年度になるんでしょうけれども、その後の電気代というのはいろんな政策補助があって下がってきたというのはありますよ。ただ、これは委託料ですからね、契約上はそういう政策的なものを見込んで下げたということですか。

○水道課長（今給黎仁） 令和5年度からの契約につきましては、相手の事業所からの依頼もあ

りまして、令和4年度が物すごく電気料が上がって、それ以前の委託料に対して、実際、業者が利益がなかったそうです。電気代を支払う量が多くてですね。

それで、令和5年度からについては、電気代がさらに高騰したときを業者としては考えまして、そこを一定の割合を超えたときには、また補填というか、多くかかった費用については、市のほうで対応できないかということで、そういう契約条項に幅を持たせて、一定以上の電気料が増えた場合、電気料が減った場合については、電気代の部分のみ見直しをするような方向での契約を結んでいたということで、たまたま5年度6年度につきましては、電気代が下がる方向であったために、その分の費用が少なく済んだと。

一定額については、返金じゃないんですけど、委託料を減らすという形で対応しましたので、額が結果的に安く済んだという状況でございます。

○6番（立石幸徳） よく分からぬところもあるんですけどね。これはもういろいろ言つとつても時間が経過しますんですね。

それで、私が昨年の水質料金値上げのときにも、はっきり言いまして、県の市町村課のほうにいろいろ教えてもらうことがたくさんあったので、市町村課のほうで、県内の公営企業に当たつてはいろいろ取りまとめをして、経営分析といいましょうか、いろいろやられていますよね。それで、水質料金を上げてこういう形になった後の県の市町村課の本市下水道事業に関する経営分析あるいは評価、そういうものは出されているんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 6番委員が言われているのが経営比較分析表のことだと思うんですけど、これについてはいつも年度末に県のほうが公表するような形でしておりますので、現在はまだ令和5年度の決算分しか公表されておりません。

○6番（立石幸徳） その県の評価というのは、いろんな意味で各市っていうか下水道事業をやっているところの比較で、私はかなりこれまで自分自身が参考にさせていただきましたね。

ぜひまた県の評価についてこういう本市の下水道事業を評価されているということもまた機会を見て我々にも紹介していただきたいと思います。

○5番（水野正子） 下水道管についてちょっとお聞きしたいんですけど、今朝の新聞にも取り上げられていたんですけど、国交省は3月に下水道を管理する自治体に重点調査を要請したとありますけど、本市はどのような調査をされたのか。それか確認する場所はあったのかお聞かせください。

○水道課長（今給黎仁） 本市の場合は一番大きな管でも800ミリになっておりますので、今回の新聞報道のなされた国の調査の対象にはなっていないところです。

○9番（禰占通男） 16ページ、この汚泥の量とその処分費はどうなっているんですか。

○水道課長（今給黎仁） 令和6年度につきましては、汚泥量が4,509.95トンで、5年度が4,771.53トンでしたので、5.5%ほど減少しております。

汚泥処理費につきましては、6年度が6,636万5,850円に対し、令和5年度が6,826万3,560円ということで、ここについても2.8%ほど減っております。

汚泥運搬費につきましても、汚泥量が減ったということもありまして、6年度の1,591万1,685円に対しまして、5年度は1,648万5,441円ということで、ここについても3.5%ほど下がっているところでございます。

○9番（禰占通男） これは今度、堆肥にする分、それと残った分はまた今までどおり処分、脱水率は70何%でしたっけ、あそこで説明を受けたんだけど。この新しい設備が完了したとして。

○水道課長（今給黎仁） 今整備しているのは、汚泥濃縮脱臭設備で、この後、汚泥脱水の施設を更新していくわけですけど、今、事業団のほうともその規格としては77%を目指している話でした。ただ、どうしてもうちちは高濃度汚水というのもあります、機械どおりの数字になるかどうか分からぬけど、そういう目標でやっているということでした。

○9番（禰占通男） この汚泥を燃やすといつたら何%にすればいいんですか。焼却するとしたら。

○水道課参事（山崎弘人） 今の汚泥については、全量が肥料化にされているところでありますて、焼却は発生していないところです。

○9番（禰占通男） 結局、新しいところができました。そこで全量はできないわけでしょう。そしたら運搬しないといけない。焼却するほうがいいのか、運搬費を払うのか、どっちも運搬費は多少かかるんだけど、その脱水率によって焼却できる範囲があるでしょう、八十三、四%じゃなかったのかな。

○水道課参事（山崎弘人） 現在の処理状況におきましては、近くでは山川、遠くは鹿屋まで搬出をして、それについては委託業者によって全量肥料化をされております。

ただ、今回市内に堆肥化場ができましたので、大半のほうは市内のはうに搬入をできれば搬出量が削減できるかと思うんですが、枕崎1か所でありますと、地図上でも山の奥にありますので、災害があったときに入つていけないとか、施設に故障があつたりというところを回避する意味でも、今の5社の委託業者は、少量であつても処分する事業所は確保しておきたいというのもありますので、今後も量を調整しながら、ほかのところにも搬出はしていきたいというふうには思っております。

○9番（禰占通男） それはそれでいいんだけど、結局は、焼却したらもう灰しか残らないんだけど、灰の中から必要な選別してまたほかに使えるということもあると思うんだけど、脱水率がよければ焼却できれば、ECOの杜で燃やせないの。だって、あそこは加世田の分は南さつま市の下水道の汚泥が出た部分は焼却できるんじゃない、あそこは方式が違うけど。

○水道課参事（山崎弘人） ECOの杜ができる前に、水道課のほうでも意見交換を行つてます。ただ、向こうについては、管理組合ですので、組合のし尿関係の汚泥は内鍋でも焼却はやっておりましたけれども、南さつま市が搬出する汚泥について、焼却できるということは伺っていませんし、うちの市の汚泥についても、その当時は計画に入ってないので、焼却はできないというふうには聞いております。

○9番（禰占通男） だって焼却できないと言つたって、南さつま市も坊津と合併して、加世田の焼却場がダイオキシン問題で使用禁止になつたらこつちに持つてきて焼却したわけでしょう、その燃やせるごみも。

そして簡単に言えば、内鍋があるから、下水道汚泥を試験的に焼却しようとしたけど、結局、水分が多くてできなかつたということも本市でありますよ。

だから、今度新しい部分ができました。それで、水分量によつては、焼却炉の熱を使って脱水率を上げると、それで焼却するというのが今の流れになってきていますよ、全国的に。

堆肥にできればいいということで政府も今旗を振つていますけど、今までではもう肥料にするより焼却したほうが早いということになつていて、窒素部分とかそこら辺が出てきていて、堆肥にと政府も方向転換してきているわけですよ。

その中でまた焼却にかじを切るというのもだけど、今申したように、いろんな方法があつていいと思いますよ。また研究することもいいと思いますよ。

一時的には今度脱水、臭気そこら辺も一応改造というかそれをやり直しているけど、いずれはまたそれもやり変えないといけないわけでしょう。20年たつた頃に。

いわゆるいろんな方法を考えてはいいと思いますよ。いや私もただで言つてはいるんじやなくて、今見に行つた、脱水率を聞きました、77%か、それがインターネットで調べたら八十三、四%だったら焼却で可能だと、何もしなくて。

そうするために、焼却炉の排熱を使って、乾燥して、そして燃やすという方向が多いみたいですよ。だから、今、田布川のはうの山のあそこで、うちのやつを全量できるかというと、私はで

きないと思う。だって、数があと今の1.5倍来るからどうかなあというそんな感じで、搬入して1週間かかるわけでしょう。またそれから本当の熟成っていったらまた1週間か2週間かかりますよ、実際の堆肥になるまでは。手を突っ込んでもぬれない、臭いもしないとなるまでは、熟成のところまで行ったら。

そして、それをペレットにするだろうけど、やはり、今からあっちが軌道に乗ってきたら、またあれは山だからね、増築できると思うんだけど、それもまた費用対効果ということになると思うんですけど、本当の下水道は汚泥との勝負だと思いますよ。

あと一つ、皆さん御存じか知りませんけど、何で埼玉県の八潮市のあそこであんなでかいマンホールを掘っているかというと、もうほかの下水も全部管送りで1か所で処理するということですよ。

大阪もそういう方法に汚泥はポンプ圧送で処理しているとそれを聞きました。だからこここの下水処理とは全然違います、方法が。

さっき課長も言いましたけど、うちは口径が800ミリだということで、そういうことで小さいんだけど、そして、言えば、ポンプ圧送すると臭いがないということですね。下水道処理場に臭いが困らないってことですよ。日々進歩だと思いますので、研究は重ねてください。

○6番（立石幸徳） 要望と質疑をですね、もう時間も昼食時間に入っていますからね。

今回、水道・下水道2つの計画表をいつものように頂いたんですが、これは以前もちょっと要望していたんですけど、水道のほうが9年度の15%料金改定を予定している。下水道のほうは10年度に、これ14.2%ですね。

まず、連続して9年度は水道、10年度は下水道、こういう形で値上げが続くと、住民のほうはやっぱり非常に大変なわけですね。1回分も大変なんですけども。

できるだけこれは連続しないようなことを、経営上大変でしょうけど、検討しとっていただきたいと思います。要望しておきます。

それから、下水道のほうが14.2%とか14年度は14.3%ですか、端数が出るのはどういうことなんですかね。

それと一緒に言いますけど、先ほど出ている下水汚泥の関係はですね、ごみ焼却センターへの汚泥持込みは、これは環境省の補助事業に乗るんだということで、今までごみの最終処分場に汚泥を持ち込むというのが補助事業になっているんですよね。

この点がどうなっているのか、最近、ちょっと環境省の補助事業も我々もよく見る機会もないですから、確認をしどったら、その2点だけを最後にお尋ねをしておきます。

○水道課長（今給黎仁） まず収支計画表ですね、下水道については14.2、14.3っていうパーセントを小数点の入った数字を入れているんですけど、これにつきましては、この経営戦略をつくる際の下水道の改定率をどのようにしていったらいいかということで、ある程度具体的な料金をつくったときに出した数値で14.2、14.3っていうのを出しております。

そのときに、一般にこれはあくまでシミュレーションっていうか今経営戦略をつくる際の指標として、一般的従量料金を例えば166円から190円にした場合、工場の従量料金を200円から230円に上げた場合とかそういう具体的な数字を出したものですから、小数点がここまで入った数字をつくったところです。

どうしても水道の場合、管口径によっても基本料金が違ったとかいろいろあるものですから、そこについては大まかな数字という形で、この経営戦略をつくったところでございます。

○水道課参事（山崎弘人） 今ありました環境省の補助事業については、今のところ把握しておりませんので、今後ちょっとまた勉強させていただきたいと思います。

○6番（立石幸徳） 管理衛生管理組合ですね、正式に組合会議で、そういう当局といいましょうか、衛生管理組合のほうからの会議での明確な答弁ですから、組合のほうに聞くなり、直接

的には関係者に聞くなりですね、きちっと明確にするほうがよかろうと思います。

○11番（橋口洋一） 先ほど、水道のほうでもお伺いしたとこだったんですけど、剰余金のところで減債積立金の積立てというところがあって、6,900万円ほど上げます。

ここであまり見慣れないんですけど、予算計上積立金と予算計上外積立金となっております。この説明をお願いします。

○水道課長（今給黎仁） 剰余金処分計算書の案のところにつきまして、減債積立金の積立てで予算計上積立金2,956万5,000円という記載がありますけど、これについては、通常、当年度未処分利益剰余金っていうのは積み立てられないところでございますが、これを当初予算なり予算をする際に、議会の議決を得て、当然、使用できる範囲内の金額ということで、議決を受けた金額のものについてはこの予算計上積立金という項目になります。

それと、予算計上外積立金については、先ほど水道事業のほうが幾らぐらいってその実際の残った費用につきましては、どこに幾ら幾らという割り当てたわけですが、この4,000万円についてはそういう残りの処分計算で、残高をやはり水道じゃないですけど3,000万円程度、今回は残したいということで、2,700万円程度したわけですけど、その残りの額について、新たに今後の減債費用に充てるための費用として4,000万円を別に計上したことあります。それが予算計上と予算計上外の積立金の分け方となっているところでございます。

○11番（橋口洋一） 今回こういう形で初めて見たようなところでお伺いしたんですけれども、これは以前からこのような形で計上されていたものなんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 下水道事業につきましては、事前に純利益の一部については4条に充てる予算計上にせざるを得ないということで、当初予算については必ずというわけじゃないんですけど、剰余金処分を積み立てる予算のお願いをしているところでございます。

○11番（橋口洋一） あとはイメージが湧きづらい、議決を経るところ、議決を経ないところでもというような説明だったんですけども、これは減債積立金、今回7,400万円ほど使用しているので、それに充当する分を上げますよというふうな総体の金額になるというような考え方でいいんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 当年度末残高1億7,083万6,839円のうち、7,416万4,000円についてはもう既に使用したものでございますので、これについては、当然、資本金のほうに組み入れるという形になります。

この予算計上積立金の2,956万5,000円、これは先ほど答弁しましたが、予算上で積み立てるようにお願いしているところですけど、これ自体が一般会計の繰入れの中の企業債の償還に充てるべきものとして頂いたものですから、これについては、償還に充てる費用として、当初からそれを目的で頂いたものでしたので、予算計上して、減債積立金にやってるという状況であります。

そして、今それらを引いた残りの金額につきまして、未処分のままに残しておくか、それとも今後の償還金に充てる、資金に充てるかっていうのを分けた結果、今年度につきましては、4,000万円を減債積立金に充てる。そして、今後の何か支障があったときの対応のために2,710万7,839円については、未処分剰余金のままにしておくというような形を取ったところでございます。

○11番（橋口洋一） これ先ほど5,000万円ほど水道の企業債の場合は積み立てるんだよと。こちらの下水道の企業債の場合は、目安として幾らぐらいを積み立てるとかいうのがあるんですか。

○水道課長（今給黎仁） 水道の場合は、5,000万円という形で大枠を決めているところでございますけど、下水道の場合、どうしても償還金の額が大きくて、いわゆる減価償却費とか現金を伴わない支出、それが損益勘定留保資金に充てる金額っていうのが、どうしてもその償還金に充てる金額と比べて少ないというのがありますので、現在は、基本的には減債積立のほうにも全部充てていくという対応をしているところでございます。

それで、水道の場合は、建設改良積立金を積み立てているところですけど、ちょっとそこまでは下水道会計は余裕がないと。まずは、償還金のほうに充てる財源をちゃんと確保すると、そういうことで、今回このような処分の仕方をしているところでございます。

○委員長（平田るり子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

まず、認定事項第7号中、令和6年度枕崎市公共下水道事業剩余金処分計算書は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（平田るり子） 異議もありませんので、認定事項第7号の令和6年度枕崎市公共下水道事業剩余金処分計算書は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

認定事項第7号は、認定すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（平田るり子） 異議もありませんので、認定事項第7号は、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、審査の結果については、10月2日の最終本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（平田るり子） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告につきましては、申し合わせのとおり、簡潔な内容にしたいと思いますので、御承知おき願います。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

午後0時32分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

決算特別委員会委員長

平 田 る り 子